

## 愛媛県教育委員会 3月定例会会議録

### 1 開会の日時及び場所

平成16年 3月18日（木）午前10時30分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

### 2 委員定数

6人

### 3 出席委員

委員長 井関和彦 委員 星川一治 委員 飯尾育子

委員 山口千穂 委員 砂田政輝 教育長 野本俊二

### 4 欠席委員

なし

### 5 会議に出席した公務員の職氏名

教育次長 藤岡 澄

指導部長 一色 光

文化スポーツ部長 西山修一

教育総務課長 保木俊司

生涯学習課長 中川敬三

全国生涯学習フェスティバル推進室長 村上哲邦

義務教育課長 堺 雅子

高校教育課長 平岡長治

人権教育課長 高須賀康夫

障害児教育課長 鈴木公生

文化振興課長 後藤佳一

文化財保護課長 池川孝文

保健スポーツ課長 南 新平

### 6 会議の概要

#### (1) 開 会

委員長 午前10時30分開会を宣する。

#### (2) 2月定例会会議録の承認

委員長 2月定例会会議録の承認について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 2月定例会会議録を承認する旨宣する。

#### (3) 教育長報告

委員長 報告を求める。

平成16年2月定例県議会質問及び答弁要旨について

教育長 平成16年2月定例県議会における教育委員会関係の質問事項と答弁要旨について報告する。

#### (4) 議 事

##### ア 議案審議

委員長 議案第9号教育長の任命については、人事案件であることから、審議を非公開とすることを発議する。

全議員 異議ない旨答える。

委員長 非公開と決定する旨宣する。

委員長 議案第9号を上程する。

○議案第9号 教育長の任命について

委員長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第5項の規定により野本委員の退席を求める。

野本委員退席する。

委員長 教育長の任期満了に伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第16条の規定により、野本委員を教育長に任命する原案について説明する。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 野本委員の着席を求める。

野本委員着席する。

委員長 非公開案件の審議が終了したため会議を公開する旨宣する。

委員長 議案第10号を上程する。

○議案第10号 公立幼稚園の設置認可について

委員長 議案説明を求める。

義務教育課長 学校教育法第4条第1項の規定により、美川村の公立幼稚園の設置を認可する原案について説明する。

委員長 原案について意見を求める。

飯尾委員 該当地区の保育所について質問する。

義務教育課長 該当地区には、村立保育所が設置されているが、幼児教育の充実を図りたいという地域の要望もあり、保育所を廃止し、幼稚園を設置するものである旨説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第11号を上程する。

○議案第11号 第72回国民体育大会開催要望書の提出について

委員長 議案説明を求める。

保健スポーツ課長 平成29年開催の第72回国民体育大会（夏秋季大会）を県に招致するために、開催要望書を提出しようとする原案について説明する。

委員長 原案について意見を求める。

教育長 厳しい財政状況の中での開催になる見通しであるので、できるだけ既存の施設の活用など工夫していききたい旨説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第12号平成16年度愛媛県教職員の報賞について、議案第13号小・中学校長の人事について、議案第14号県立学校長の人事について、その他の協議事項の平成16年度地方教育行政功労者文部科学大臣表彰について及び平成16年度視聴覚教育功労者文部科学大臣表彰につきましては、人事案件であることから、審議並びに協議を非公開とすることを発議する。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 議事の進行上、公開案件である専決処分の承認を先に審議することについて提案する。

全委員 異議ない旨答える。

#### イ 専決処分の承認

委員長 専決処分について報告を求める。

教職員の報賞について

義務教育課長 死亡した中学校教頭に対し、愛媛県教職員報賞規程に基づき報賞することについて、愛媛県教育委員会教育長専決規則に基づき専決処分した旨報告し、承認を求める。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

委員長 以後の案件を非公開とする旨宣する。

#### ウ 議案審議

委員長 議案第12号を上程する。

#### ○議案第12号 平成16年度愛媛県教職員報賞について

委員長 議案説明を求める。

義務教育課長 愛媛県教職員報賞規程に基づき、永年勤続し勤務成績良好な教職員277名を報賞する原案について説明する。

委員長 原案について意見を求める。

委員長 勤続年数が30年未満の者の数について説明する。

義務教育課長 小学校14名、中学校3名、県立学校8名おり、それぞれ教育に関する事項について特に功績があった旨説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 小・中学校長の人事異動関係の審議のため、関係者以外の出席者の退席を求める。

生涯学習課長、全国生涯学習フェスティバル推進室長、高校教育課長、

人権教育課長、障害児教育課長、文化振興課長、文化財保護課長及び保健スポーツ課長退席する。

委員長 議案第13号を上程する。

議案第13号 小・中学校長の人事について

委員長 議案説明を求める。

義務教育課長 平成16年4月1日付けの小・中学校長の人事異動について原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 次議案審議関係者以外の出席者の退席及び関係者の着席を求める。

義務教育課長退席する。

高校教育課長着席する。

委員長 議案第14号を上程する。

議案第14号 県立学校長の人事について

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 平成16年4月1日付け県立学校長の人事異動について原案の説明をする。

委員長 原案について意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 人事異動関係の審議終了により、退席の事務局職員の着席を求める。

生涯学習課長、全国生涯学習フェスティバル推進室長、義務教育課長、人権教育課長、障害児教育課長、文化振興課長、文化財保護課長及び保健スポーツ課長着席する。

委員長 議事を閉じる旨宣する。

#### (5) その他

○平成16年度地方教育行政功労者文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

教育総務課長 平成16年度地方教育行政功労者文部科学大臣表彰の被表彰候補者4名の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

○平成16年度視聴覚教育功労者文部科学大臣表彰について

委員長 協議題の説明を求める。

生涯学習課長 平成16年度視聴覚教育功労者文部科学大臣表彰の被表彰候補者1名の推薦について説明する。

委員長 意見を求める。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 了承する旨宣する。

(6) 閉 会

委員長 午前11時20分閉会を宣する。